

1 トウモロコシデンプン

2 確認試験(1)の項を次のように改める.

3 確認試験

4 (1) 本品は、水／グリセリン混液(1：1)を加え、光学顕微
5 鏡を用いて鏡検〈5.01〉するとき、通例、直径35 μm 以下の
6 不ぞろいな大きさの多面体、丸みを帯びた形又は球形の粒を
7 認める。へそは明瞭な空洞又は二～五つの放射状の裂け目と
8 なり、層紋はない。直角に交叉した偏光板又は偏光プリズム
9 間では、本品はへそで交叉する明瞭な黒い十字を示す。

10

11